

トピックス

1. 働き方改革について

2. 卯月 生命の宴 花筏



福留経営労務管理事務所
姫路龍馬会
社会保険労務士・行政書士
福留章

龍馬通信

No. 16

2019年4月号

卯月 生命の宴 ^{はないかだ} 花筏

四月の和名は「卯月」。新入の季節又旅立ちの季節でもある。児童・生徒たちはそれぞれに進級し、新しい学年に入る。四月は入船、出船。夢膨らませて新しい世界に入る者、また旅立つ者。喜びと寂しさが同じくらいの大ききでまじり合い、とけ合い、やがて流れ出す。春爛漫の季節。花は咲き誇り、動物たちも盛んに活動を始める。夢を一杯に膨らませて。生命の宴がうねるように繰り広げられる。

三月下旬に開花した桜前線は四月五月と日本列島を北上する。満開の桜のまわりは夜でもほのかに明るく感じられる。それは人を惹きつけて離さないオーラのようなものが漂っているから。

「あの人には花がある。」と言って人に対しても使うことがある。せめてもの一生、花がある人でありたいとは思いませんか。優しい人々の目には散る桜にさえ、散った桜にさえ、その情愛を注ぎます。水面に桜の花びらが舞い散って、筏のように流れていく花筏。なんと風情のある景色でしょう。



散る桜 残る桜も 散る桜

去りゆく桜の季節にさようなら。

さあ、街に溢れるフレッシュマンに負けないよう、仕事に、暮らしに、新しい気分で取り組みましょう。

随筆 『龍馬と私』～ 平井加尾 動乱の時代に消えた恋 ～

平井かをは龍馬より四武年下で幼なじみ。

土佐勤王党にも属していた平井収二郎の妹。家が近かったせいで子どもの頃からよく知り合った仲であり、お互いに気持ちの通じ合う仲であったというのが定説。収二郎は龍馬の危険な言動に嫌悪感を持ち、かをはが龍馬との交際することを支持することはなかった。

収二郎は龍馬が土佐藩を脱藩した時、当時京都にいたかをはに手紙を送り、“龍馬から相談があってもものつてはならぬこと、龍馬は書物を読まないから時には間違いをすることもある。だから気をつけた方が良い。”とわざわざ忠告している。

かをはは幼い頃から利発でよく学問をし、その才気を見込まれて山内容堂の妹が京都三条家の三条公睦へ嫁した時、その付き人として奉公にあがった。

若い割には女傑で各藩の脱藩志士たちの運動を援け、その力になっていたと言われる。自らも勤皇思想に打ち込んでいたかをはではあったが、龍馬への恋心はついに実を結ぶことなく、兄を慕う妹のままで終わってしまった。龍馬は決してモテるタイプではなかったけれど多くの女性たちに慕われ、助けられている。

龍馬の女性との接し方をみるとその職業の貴賤を問うことはおろか、知能や容貌の美貌、その他に対して一切差別していないことがわかる。女性を常に一個の人格者として、能力者として尊重している。

これまで見てきた龍馬をめぐる女性達。交情のあったと言われる長崎円山の芸妓お元も含めて、全て龍馬への

渾身の協力を惜しまなかった。

それは龍馬の人間性から発した女性尊重の精神にうたれたからだろう。

参考 新人物文庫「坂本龍馬に学ぶ」 童門冬二

働き方改革について

求職者が求人票を見る時に一番重視するのが休日数であるという事実には唖然としながらも、時代の流れと、うなづく以外にない。

職業観も時代の洗礼を受けるのは当然だし、ITやAIのめまぐるしい進化の時代には外圧的に職業観を変更せざるを得ない局面でもある。新しい働き方改革の基本的考え方は、労働時間管理にしても紛らわしいものはすべて明白にするということらしい。例えばラジオ体操や朝礼やミーティングも所定労働時間前に「業務命令」で実施される場合、その時間は時間外労働とみなすということになる。

業務遂行のための着替えなども労働時間ということになる。飲食店やGSの手待ち時間も労働時間であり、夜勤の仮眠時間もほぼ労働時間ということになる。

私たちの時代は8時始まりであれば7時45分頃には出社して、準備・清掃し、8時ジャストに速やかに仕事に取り掛かるというのが常識であり、その前にたとえ短い朝礼などがあっても仕事に入るためのウォーミングアップだと考えていた。どちらが正しいとか良いとかということではないが、なんでもデジタルに判断しようとすることは逆に組織の秩序を乱すことになるのではないかと危惧する。

中小企業は労使協調の中で生産性を向上させ企業を育ててきた。そこには労使間の血の通ったコミュニケーションがあった。権利・義務の関係で言えばしっかりと義務を果たした上で権利を主張するということが常識だった。現状の個別労働紛争をみるとその殆どが、入って間もない人であり、余りよく働かない人に限って事業主にクレームをつけることがある。

法律によってすべてが解決するものではない。業種業態やその業務に合った運用によって法律は生かされるものであることを認識するべきだ。

とりあえず事業主側はなるべく誤解されやすい規則やルールをもう一度見直し、誰もが納得できるよう規則の改善をすべきだと思う。寂しいことだが服務規程などは、想定できることはなるべく規則として明記しておく方が良いと考える。大切なことは、時代の流れに合せながら穏やかに改革をすすめていくということだと思う。



株式会社 神戸リネン 無災害記録1500日達成！！！！

去る3月23日、神戸リネンさんが無災害記録1500日を達成。記念の安全大会が3月28日午前9時から出勤者全員を集めて開催された。1500日と言えば、4年と1ヵ月余り。できそうでできない記録です。

私が松原リネン時代に安全衛生委員会を立ち上げて以来、185回を数えます。これも15年と5ヵ月となり、私が担当する会社の中でも断突の歴史を誇ります。

その間、安全・衛生・無災害への挑戦が営々と続けられ、今回の記録達成に結びついたと思います。本当におめでとうございます。更なる無災害記録の更新を心から祈念致します。

